

令和7年第2回糸魚川市議会臨時会会議録 第1号

令和7年5月21日（水曜日）

議事日程第1号

令和7年5月21日（水曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 議長選挙
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 副議長選挙
- 日程第6 常任委員会委員の選任について
- 日程第7 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第8 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第9 議案第32号から同第34号まで
- 日程第10 議案第35号
- 日程第11 議案第36号
- 日程第12 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長選挙
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 副議長選挙
- 日程第6 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第1 発議第3号
- 日程第7 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第2 発議第4号
- 日程第8 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第9 議案第32号から同第34号まで
- 日程第10 議案第35号
- 日程第11 議案第36号
- 日程第12 閉会中の継続調査について

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
3番	加藤康太郎君	4番	渡辺栄一君
5番	関原奈津美君	6番	利根川正君
7番	田中立一君	8番	和泉克彦君
9番	近藤新二君	10番	田原洋子君
11番	宮島宏君	12番	東野恭行君
13番	阿部裕和君	14番	古畑浩一君
15番	田原実君	16番	中村実君
17番	保坂悟君	18番	松尾徹郎君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	久保田郁夫君	副市長	井川賢一君
総務部長	嶋田猛君	市民部長	山口和美君
産業部長	猪又悦朗君	総務課長	磯貝恭子君
企画定住課長	大西学君	財政課長	塚田修身君
能生事務所長	高野一夫君	青海事務所長	仲谷充史君
市民課長	小竹貴志君	環境生活課長	木島美和子君
福祉事務所長	山岸千奈美君	健康増進課長	林壮一君
商工観光課長	山崎和俊君	農林水産課長	星野剛正君
建設課長	長崎英昭君	都市政策課長	内山俊洋君
会計管理者		ガス水道局長	陶山智君
会計課長兼務	山田康弘君		
消防長	竹田健一君	消防次長	中村淳一君
教育長	鶴本修一君	教育次長	山本喜八郎君
こども課長	室橋淳次君	こども教育課長	小川豊雄君
生涯学習課長	川合三喜八君	文化振興課長	嵐口守君
監査委員事務局長	川原隆行君		

〈事務局出席職員〉

局 長 磯 貝 直 君 次 長 上 野 一 樹 君  
係 長 川 原 卓 巳 君

〈午前10時00分 開議〉

○議会事務局長（磯貝 直君）

おはようございます。

本臨時会は、糸魚川市議会議員一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

ただいまの出席議員は18人です。出席議員中、中村 実議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

中村議員、お願いいたします。

〔16番 中村 実君 議長席に着席〕

○臨時議長（中村 実君）

おはようございます。

皆様方におかれましては、このたび改選により、ご当選、誠におめでとうございます。

ただいまご紹介いただきました中村でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

着座にて進めさせていただきます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

これより、令和7年第2回糸魚川市議会臨時会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席には、ただいまご着席の席を指定いたします。

次に、市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中村 実君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

令和7年第2回市議会臨時会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議会の皆様方におかれましては、公私ともにご多用のところご参集いただきまして、厚く御礼を

申し上げます。

また、去る4月20日に執行されました市議会議員選挙におきまして、栄えあるご当選の榮譽を得られました議員の皆様にご心からお祝いを申し上げますとともに、市政の発展と市民福祉の向上のため、ご活躍されますようお願い申し上げます。

さて、私も同日の市長選挙におきまして、市民の皆様方から力強いご支援を賜り、今この場に立たせていただいております。

私自身、市政のかじ取りを担うこととなり、責任の重大さを痛感するとともに、市民の皆様から受けた期待の大きさに身の引き締まる思いをいたしているところでございます。

就任後まだ間もないことから、具体的な所信につきましては、改めて6月定例会におきまして申し述べさせていただきたいと存じますが、せっかくの機会でございますので、私の市政運営の基本的な考え方について、若干述べさせていただきたいと思っております。

私は、「市民と共に未来を開く」を基本理念として、市民一人一人の声に耳を傾けることを大切に、市民の皆様と共に考え、共に行動することで、持続可能で、活力あるまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

特に重視していることは、選挙において市民の皆様にご訴えてきた「縮充」という考え方です。

人口減少や少子高齢化は避けることができない現実であります。

しかしながら、社会や暮らしが縮小することを悲観するのではなく、縮小する中でも充実することを大切にし、市民一人一人が自分らしい生き方や暮らし方を大切にし、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」の実現に向けた取組を進めてまいります。

また、持続可能な行政運営にも取り組み、効果的かつ効率的な施策の展開に努めてまいります。

今後の行政運営におきましては、対話を重視し、市民、議会、行政が、それぞれの役割を果たしながら、共に糸魚川の未来を描いていけるよう進めてまいります。

私自身、与えられた任期の中で、公約の実現に向けて、ここにお集まりの議員の皆様としっかりと対話を重ねながら、精いっぱい取り組んでまいります。

なお、議会、本議会における行政側の出席についてであります。近年、頻発化・激甚化している災害対応、情報の収集及び質疑等を踏まえ、7年度は中村消防次長兼消防防災課長を出席させた。く、よろしくようお願い申し上げます。

どうか議会並びに議員の皆様から、市政に対するご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

## 日程第1．議長選挙

### ○臨時議長（中村 実君）

日程第1、議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

### ○臨時議長（中村 実君）

ただいまの出席議員数は18人です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（中村 実君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中村 実君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（中村 実君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名をお願いいたします。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次、投票願います。

また、議会の選挙では、同一の姓または名前の議員が二人いる場合、姓のみ、また、名のみ  
の投票があったときは、無効票となりますのでご注意願います。その場合は、被選挙人の指名をフルネームでお書きください。

点呼を命じます。

議会事務局長。

○議会事務局長（磯貝 直君）

それでは、議席番号とお名前を申し上げます。

1 番、池田七菜議員、2 番、松田徳彦議員、3 番、加藤康太郎議員、4 番、渡辺栄一議員、5 番、関原奈津美議員、6 番、利根川 正議員、7 番、田中立一議員、8 番、和泉克彦議員、9 番、近藤新二議員、10 番、田原洋子議員、11 番、宮島 宏議員、12 番、東野恭行議員、13 番、阿部裕和議員、14 番、古畑浩一議員、15 番、田原 実議員、16 番、中村 実議員、17 番、保坂 悟議員、18 番、松尾徹郎議員。

以上であります。

〔投票〕

○臨時議長（中村 実君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中村 実君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

会場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（中村 実君）

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、池田七菜議員、6番、利根川 正議員を指名いたします。

よって、両議員の立会いをお願いいたします。

〔1番、池田七菜議員、6番、利根川 正議員 立会い〕

○臨時議長（中村 実君）

投票の結果を報告いたします。

開票総数18票、これは先ほどの出席議員に符合しております。

そのうち有効投票18票、無効投票ゼロ。

有効投票中、古畑浩一議員、16票、保坂 悟議員、2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、古畑浩一議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました古畑議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

それでは、古畑浩一議員から挨拶をいただきます。

古畑議員。〔14番 古畑浩一君登壇〕

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。ただいま議長に選出されました古畑浩一であります。

私は、旧糸魚川市議会の合併直前、最後の議長を務めさせていただき、合併後の議会においても議長を務めさせていただきました。ゆえに今回が3度目の議長となります。ゆえに、議長としての責務の重さ、公務の多忙さ、議会の威厳維持と議会運営の難しさを理解しているつもりであります。

一人会派、無党派からの議長選出など、かつては考えられぬことでありますが、一人会派が過半数を占めるという現状は、党利党略を廃して、是々非々での議会運営を望むという市民の意思、時代の趨勢であると考えます。

今また、糸魚川市の現状を鑑みれば、人口減少、少子高齢化が甚だしく、消滅可能性自治体に指定され、人口減少に伴う深刻な人手不足、公共交通、地域医療の存続危機など、深刻な課題に直面しております。

さらに、経済の悪化、物価の上昇、税負担や公共料金の値上げなど、市民生活は様々な重圧にあえいでおります。だからこそ、市民の声を聴き、市民の痛みを知り、市民生活と活力を取り戻すことに一致団結して立ち向かうときであります。

合併20年の時を経て、久保田新市長が誕生し、新たな市政運営に多くの市民が期待を寄せております。直接市民に選ばれた地方自治体の長は、大統領並みの権力を持ちますが、議会もまた、直接市民に選ばれた議員によって構成され、市の最高決議機関であり、これを二元代表制といいます。二元代表制の名の下に、政策提言と行政監視が議会の最大の役目であり、最高決議機関としての自覚と責任を持って議会に臨み、私もまた議会の長として厳しい目を持って臨む所存であります。久保田新市長の行政運営、議長としての議会運営、車の両輪に例えられますが、互いに理解し、協力し合い、市政発展に寄与し、もって市民の皆様への負託に応えてまいる所存であります。

対話と交流、理解なくして強調なし、市民の皆様との対話機会を創出し、出前議会など、より身

近な議会を実現したいと考えます。そのためには議員諸兄のご協力が不可欠であります。何とぞ円滑な議会運営にご協力をお願いするものであります。

以上で、議長就任の挨拶及び所信表明とするものであります。よろしく願いいたします。

〔拍手〕

○臨時議長（中村 実君）

それでは、古畑議員、議長席にお着きください。

以上で、臨時議長の職を解かせていただきます。

ご協力、大変ありがとうございました。

〔議長 古畑浩一君 議長席に着席〕

○議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時22分 休憩〉

〈午前10時23分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

それでは、日程に従って議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第2．議席の指定

○議長（古畑浩一君）

日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名をいたします。

議員各位の氏名とその議席の番号を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（磯貝 直君）

それでは、議席番号とお名前を申し上げます。

1番、池田七菜議員、2番、松田徳彦議員、3番、加藤康太郎議員、4番、渡辺栄一議員、5番、関原奈津美議員、6番、利根川 正議員、7番、田中立一議員、8番、和泉克彦議員、9番、近藤新二議員、10番、田原洋子議員、11番、宮島 宏議員、12番、東野恭行議員、13番、阿部裕和議員、14番、古畑浩一議員、15番、田原 実議員、16番、中村 実議員、17番、保坂 悟議員、18番、松尾徹郎議員。

以上であります。

○議長（古畑浩一君）

皆様の議席が決定いたしました。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの朗読のとおり、議席を指定いたします。

### 日程第3．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、池田七菜議員、9番、近藤新二議員を指名いたします。

### 日程第4．会期の決定

○議長（古畑浩一君）

日程第4、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日の1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたします。

### 日程第5．副議長選挙

○議長（古畑浩一君）

日程第5、副議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（古畑浩一君）

それでは、ただいまの出席議員は18名であります。

それでは、投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（古畑浩一君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

配付漏れなしと認めます。

それでは、ここで投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（古畑浩一君）

それでは、念のために申し上げます。

投票は、単記無記名でお願いいたします。

投票用紙に被選挙人の名前を記載の上、点呼に応じて、順次、投票願います。

議長選挙と同様、同一の姓または名前の議員が二人いる場合、姓のみ、または名のみ投票があったときは、無効票となりますのでご注意願います。

それでは、議会事務局長をもって点呼を命じます。

議会事務局長。

○議会事務局長（磯貝 直君）

それでは、お名前を申し上げます。

1 番、池田七菜議員、2 番、松田徳彦議員、3 番、加藤康太郎議員、4 番、渡辺栄一議員、5 番、関原奈津美議員、6 番、利根川 正議員、7 番、田中立一議員、8 番、和泉克彦議員、9 番、近藤新二議員、10 番、田原洋子議員、11 番、宮島 宏議員、12 番、東野恭行議員、13 番、阿部裕和議員、14 番、古畑浩一議員、15 番、田原 実議員、16 番、中村 実議員、17 番、保坂 悟議員、18 番、松尾徹郎議員。

以上であります。

〔投票〕

○議長（古畑浩一君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

それでは、ここで議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（古畑浩一君）

それでは、これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人には2番、松田徳彦議員、5番、関原奈津美議員を指名いたします。

よって、両議員の立会いを願います。

〔2番、松田徳彦議員、5番、関原奈津美議員 立会い〕

○議長（古畑浩一君）

それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員に符合しております。

そのうち有効投票17票、無効投票1票、うち白票1票。

有効投票中、保坂 悟議員、16票、田中立一議員、1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、5票であります。

よって、保坂 悟議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました保坂 悟議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条2項の規定により告知いたします。

それでは、当選されました保坂 悟議員より、ご挨拶をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。〔17番 保坂 悟君登壇〕

○副議長（保坂 悟君）

おはようございます。

ただいま、副議長選挙におきまして当選させていただきました公明党の保坂 悟でございます。

古畑議長と共に、議会改革と市民の大衆福祉の推進をしてみたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

取組につきましては、具体的に3項目ございます。

1つ目は、3常任委員会から2常任委員会への改編がございます。

2つ目には、ハラスメント防止に向けた条例の改正やアンケート調査の実施による抑止効果の確認であります。

3点目は、今回の市長選挙並びに市議会議員選挙におきまして、駅北子育て支援複合施設についての再確認がございます。過去には、旧糸魚川市議会におきまして美術家問題が市長選挙の争点となったこともございました。市長の見直し案がどのようなものか、市民にとって損か得かを市議会で見極める特別委員会を設置し、調査することにしております。

副議長は3度目となりますが、新たな気持ちと緊張感を持って職務に当たる決意でありますので、議員各位並びに久保田市長はじめ理事者、部・課長の皆様、何とぞよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

#### 日程第6．常任委員会委員の選任について

○議長（古畑浩一君）

それでは、続きまして日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてそれぞれの指名をいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することにいたしました。

議会事務局長に氏名を朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（磯貝 直君）

それでは、お名前を申し上げます。

総務文教常任委員会委員に、渡辺栄一議員、近藤新二議員、阿部裕和議員、古畑浩一議員、保坂悟議員、松尾徹郎議員、以上、6人。

建設産業常任委員会委員に、松田徳彦議員、加藤康太郎議員、利根川 正議員、和泉克彦議員、宮島 宏議員、田原 実議員、以上、6人。

市民厚生常任委員会委員に、池田七菜議員、関原奈津美議員、田中立一議員、田原洋子議員、東野恭行議員、中村 実議員、以上、6人であります。

○議長（古畑浩一君）

それでは、正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

〈午前10時38分 休憩〉

〈午前10時50分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

ただいまそれぞれの常任委員会における結果が参っております。それをご報告いたします。

総務文教常任委員会、委員長には阿部裕和議員、副委員長には渡辺栄一議員。

建設産業常任委員会、委員長には宮島 宏議員、同副委員長には加藤康太郎議員。

市民厚生常任委員会、委員長には田中立一議員、副委員長には田原洋子議員。

以上であります。

次の日程に入ります前に、先ほど議長に対して議案の提出がありましたので、事務手続のため、暫時休憩いたします。

〈午前10時51分 休憩〉

〈午前10時53分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま皆様に配付いたしました発議第3号、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、議会運営委員会の定足数を変更することを旨としております。これを所定の手続を経て、ただいま提出されました。

お諮りいたします。

発議第3号、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを日程に追加し、追加日程第1号として、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを日程に追加し、追加日程第1号として、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1．発議第3号、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（古畑浩一君）

追加日程第1、発議第3号、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。〔13番 阿部裕和君登壇〕

○13番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発議第3号、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由を説明いたします。

理由といたしましては、合議体として効果的な質疑、意見交換を行うため、議会運営委員会の委員定数を8人から7人に変更いたしたく、所要の改正を行いたいものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認め、よって、本案につきましては、委員会の付託を省略することと決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はございませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、発議第3号、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

ただいま可決されました糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の告知手続のため、暫時休憩いたします。

〈午前10時56分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

これより、発議第3号、糸魚川市議会委員会条例の一部を、失礼いたしました。

暫時休憩いたします。

〈午前11時15分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第7．議会運営委員会委員の選任について

○議長（古畑浩一君）

日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することと決しました。

議会事務局長に氏名を朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（磯貝 直君）

それでは、お名前を申し上げます。

田中立一議員、近藤新二議員、田原洋子議員、宮島 宏議員、東野恭行議員、阿部裕和議員、保

坂 悟議員、以上、7人であります。

○議長（古畑浩一君）

ただいま朗読いたしました議員を、議会運営委員会委員に選任いたします。

それでは、正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

〈午前11時17分 休憩〉

〈午前11時24分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選を行いましたので、その結果につきまして、ご報告いたします。

委員長に東野恭行議員、副委員長に近藤新二議員、以上であります。

続きまして、次の日程に入ります前に、先ほど議長に対し、議案の提出がございましたので、事務手続のため、暫時休憩いたします。

〈午前11時24分 休憩〉

〈午前11時26分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま議長に対し、発議第4号、特別委員会の設置についてが所定の手続を経て、提出されました。

お諮りいたします。

発議第4号、特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第2号として、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、発議第4号、特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第2として、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第2．発議第4号、特別委員会の設置について

○議長（古畑浩一君）

追加日程第2、発議第4号、特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。〔13番 阿部裕和君登壇〕

○13番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発議第4号、特別委員会の設置について、提案理由を説明いたします。

理由といたしましては、これまでの市議会の中でも議論が交わされ、また、今回の市長選、市議選でも争点となりました（仮称）駅北子育て支援複合施設について、特別委員会を設置し、調査を行いたいものであります。

名称を（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画調査特別委員会とし、定数は12名。

付議事件といたしましては、1、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画に対する行政の取組について、2、事業計画について。

設置期間については、本特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うものとし、議会が本件の調査終了を議決するまで、継続して調査を行うものとしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会の付託を省略することと決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はございませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、発議第4号、特別委員会の設置について、採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画調査特別委員会委員の選任につきましても、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することといたします。

議会事務局長をして、氏名を朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（磯貝 直君）

それでは、お名前を申し上げます。

池田七菜議員、松田徳彦議員、渡辺栄一議員、田中立一議員、和泉克彦議員、近藤新二議員、田原洋子議員、東野恭行議員、阿部裕和議員、田原 実議員、保坂 悟議員、松尾徹郎議員。

以上、12人です。

○議長（古畑浩一君）

ただいま朗読いたしました議員を（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画調査特別委員会委員に選任いたします。

正副委員長互選のため、暫時休憩といたします。

〈午前11時31分 休憩〉

〈午前11時37分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画調査特別委員会が開かれ、正副委員長の互選を行いましたので、その結果につきまして、ご報告いたします。

委員長に保坂 悟議員、副委員長に和泉克彦議員。

以上であります。

日程第8．新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（古畑浩一君）

次に、日程第8、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とすることにしたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することと決しました。

それでは、新潟県後期高齢者医療広域連合議会、その議員に、田中立一議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました田中立一議員を新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選者と決めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、田中立一議員が、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました田中立一が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

次に、後日、市長等から委嘱または任命される各種委員につきまして、それぞれ決定を見ておりますので、ご報告いたします。

事務局職員にて、氏名を朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（磯貝 直君）

それでは、お名前を申し上げます。

都市計画審議会委員に、宮島 宏議員、加藤康太郎議員。

青少年問題協議会委員に、阿部裕和議員。

糸魚川市土地開発公社理事に、古畑浩一議員、阿部裕和議員。

糸魚川市社会福祉協議会理事に、田中立一議員。

以上であります。

日程第9．議案第32号から同第34号まで

○議長（古畑浩一君）

それでは、続きまして、日程第9、議案第32号から同第34号までを一括議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

議案第32号から同第34号まで、ご説明申し上げます。

議案第32号は、市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告でありまして、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税では特定親族特別控除の創設、たばこ税では加熱式たばこの課税方式の見直しなどの改正を行ったものであります。

議案第33号は、都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告でありまして、地方税法等の一部改正に伴い、引用条項の項ずれの改正を行ったものであります。

議案第34号は、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告であります。地方税法等の一部改正に伴い、課税限度額を引き上げるなどの改正を行ったものであります。

なお、詳細につきましては、お手元の配付資料のとおりでございます。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

お諮りいたします。

ただいま説明のありました本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会の付託を省略することと決しました。

これより説明に対する質疑に入ります。

本案の質疑は、1人15分以内とさせていただきます。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はございません。討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することと決しました。

次に、議案第33号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第34号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することと決しました。

日程第10．議案第35号

○議長（古畑浩一君）

日程第10、議案第35号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

議案第35号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第35号は、令和6年度一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告でありまして、歳入歳出それぞれ9億7,000万円を追加いたしております。これは、決算を見込む中で所要の調整を行うものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、定額減税補足給付事業（物価高騰対策）と基金積立金の追加、4款衛生費では、子ども医療費助成事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、国・県支出金等の特定財源のほか、所要の一般財源として、地方交付税、前年度繰越金を充当いたしました。

なお、繰越明許費の補正は、第2表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

お諮りいたします。

ただいま説明のありました本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会の付託を省略することと決しました。

これより説明に対する質疑に入ります。

本案の質疑は、1人15分以内としていただきたいと思います。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はございませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することと決しました。

日程第11．議案第36号

○議長（古畑浩一君）

日程第11、議案第36号、監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、松尾徹郎議員の退席を求めます。

〔18番 松尾徹郎君退席〕

○議長（古畑浩一君）

それでは、提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

それでは、ご説明申し上げます。

議案第36号は、監査委員の選任についてでありまして、監査委員の加藤康太郎さんの任期が、

令和7年4月23日で満了となりましたことから、新たに松尾徹郎さんを選任いたしたく、議会のご同意をいただきたいものであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（古畑浩一君）

お諮りいたします。

ただいま説明のございました本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会の付託を省略することと決しました。

これより説明に対する質疑に入ります。

本案の質疑は、1人15分以内であります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

これより、議案第36号、監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認め、本案につきましては、これに同意することと決しました。

松尾徹郎議員の退席を解きます。

〔18番 松尾徹郎君着席〕

○議長（古畑浩一君）

それでは、続きまして、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出の配付のため、暫時休憩いたします。

〈午前11時49分 休憩〉

〈午前11時51分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第12．閉会中の継続調査について

○議長（古畑浩一君）

日程第12、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付してございます申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにつきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することと決しました。

以上で、本臨時会の全日程が終了いたしました。

閉会に当たり、久保田市長より発言を求められておりますので、この際、これを許します。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

市議会臨時会の閉会に当たりまして、お礼を兼ねまして、一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会におきまして、専決処分の承認や監査委員の選任についてご同意を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、議会の新たな体制が整い、糸魚川市の第6ステージがスタートいたしましたところであります。人口減少を要因とした担い手不足や経済の縮小など、様々な課題が山積しておりますが、持続可能で、市民の皆様が、夢や希望を持てるようなまちづくりを目指して、全力で取り組んでまいります。

さて、この機会に2点につきまして、ご報告申し上げます。

最初に、令和7年度姫川・関川総合水防演習について、ご報告申し上げます。

5月31日、土曜日、姫川河川敷において、当市では9年ぶりとなる姫川・関川総合水防演習が開催されます。

今からちょうど30年前、平成7年に姫川で発生した7.11水害では、国道148号及びJR大糸線に甚大な被害をもたらし、長期にわたり道路、鉄道のインフラが不通となり、市民生活に大きな傷跡を残しました。

また、災害の復旧活動の際に発生した蒲原沢土石流災害では、14人の方が犠牲となりました。

過去の水害記憶を次世代に語り継ぐとともに、いつ発生するか分からない大規模な水害に対して、こうした演習が大変重要であり、防災意識の向上を図ってまいります。

議員並びに市民の皆様から、ご出席・ご覧いただきますようよろしくお願いいたします。

2点目に、大阪・関西万博で開催される新潟県催事への出展について、ご報告申し上げます。

6月10日から13日まで、EXPOメッセイベントホールで開催される県催事「大地と雪の恩恵 未来へつなげる新潟の食と伝統」に当市も出展いたします。

当市のブースでは、海洋高等学校の生徒による水産加工品の販売やヒスイなど特産品の展示販売を行うほか、ステージイベントやヒスイ探し体験等のワークショップを通して、糸魚川の魅力を広く発信してまいります。

また、初日に行われる鏡開きセレモニーに花角知事と共に参加し、当市のPRに努めてまいります。

以上、2点について、ご報告申し上げます。

議員各位をはじめ市民の皆様から、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、6月議会定例会の招集日を6月9日、月曜日とさせていただきたい予定でありますことをご報告申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

これもちまして、令和7年第2回糸魚川市議会臨時会を閉会といたします。

皆様、大変ご苦労さまでございました。

〈午前11時57分 閉会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員